

●京都府議会6月定例会で京都府知事選挙後の「肉付け予算」が提案され、予算特別委員会が6月27日、7月10日に開かれ、補正予算審査小委員会が6月30日～7月10日まで審査を行いました。

7月8日、補正予算審査小委員会 知事総括質疑で、島田けい子、まえくぼ義由紀両委員が労働環境の改善等少子化対策、府の非正規雇用職員の待遇改善、集团的自衛権行使容認の閣議決定、米軍レーダー基地問題などについて質問を行いました。質問と答弁の概要、他会派委員の質問項目を紹介します。

もくじ

島田けい子知事総括質疑・・・・・・・・・・1

まえくぼ義由起知事総括質疑・・・・・・・・6

他会派委員知事総括質疑質問項目・・11

6月定例会 予算委員会補正予算審査小委員会 知事総括質疑

島田けい子（日本共産党・京都市右京区） 2014年7月8日

日本共産党の島田けい子でございます。少子化対策にしばってうかがいます。

少子化対策として、若者の給与、保育所など雇用環境の改善が必要

【島田】本議会には少子化対策総合戦略事業費が提案されまして、委員会でも活発に議論がなされたところでございます。

私は、抜本的な改善のために何より必要なのは、男性も女性も人間らしく働き生きていける、安心して子育てができる環境、まじめに働いたらまともに食べていける賃金や将来を見通せる安定した雇用など、人間を大切にルールと政策が必要ではないかと考えております。

私は、3人の子育てをしながら15年間、看護師として働いた経験がございます。なんとか、子どもは元気に育って巣立っていきました。当時は、妊娠しても夜勤免除もなく、現職死亡も全国で相次ぎました。看護師を増やして、よい医療、よい看護、そして人間らしく働ける職場をつくりたいと運動もしてまいりましたが、その結果、妊婦の夜勤制限、さらには看護師確保法もできました。

けれども、残念ながら、今も妊娠中の看護師でさえ、3人に一人が過酷な夜勤を強いられ、3人に一人が「切迫流産」を経験し、10人に一人が「流産」に追い込まれるなど、命を支えるべき医療の現場で命と健康が脅かされる事態が続いております。そして、職場を去る事態があとを立ちません。

医療に限らず、多くの職場で、妊娠・出産した女性が、その多くが職場を離れなければならない現実があり、また京都市内ではこの4月に900人が認可保育所に入れず、仕事をやめた方もいらっしゃいます。

さらに、私が最も問題だと思うのは、子育て世代の貧困化の問題です。京都で働く雇用者の4割が非正規雇用であって、年収200万円以下が全国で1000万人にのぼり、国税庁の民間給与実態調査では20歳代の

収入が減少傾向が続きまして、平均年収 303 万円となっております。

こうした子育て世代、若者が置かれている現状を、知事はどのように認識されておりますか。少子化対策の観点から、これら雇用環境の改善が必要と考えておられるでしょうか。お答えください。

また、知事の足元の京都府職員のところでも、産休育児休業代替の臨時職員を始め非常勤職員、正規でない職員が増え続けております。これらの方々の年収も 200 万円以下です。京都府自身が不安定雇用を増やしている現状をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。給与をはじめ待遇改善が必要と思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

【知事】 保育所についてですが、京都府として働く女性に対する子育て環境の整備、少子化対策の一番大きな目標に掲げておまして、待機児童の解消に向けて市町村に対する支援を積極的に行い、保育所の緊急整備を進め、この 5 年間で約 3400 人分の定員増を図ってきたところでございます。

職場環境の改善につきましても、私自身が知事会長として先頭に立ち、昨年国の経済対策の中に人づくりと同時に職場環境改善の基金、約 1000 億円をくみ込んでいただきまして、これで私どもも職場環境の改善にも基金を使って積極的に取り組んでいるところであります。

さらに医療現場についてでありますけれども、慢性的な人手不足のなかで市町村の役割だけではなかなか十分な対策は講じられない、ということで京都府はこうした人材育成を始めとする医療介護福祉の分野でも全国に先駆けて都道府県の役割を増やしていく方向で進んでおまして。例えば地域包括ケア推進のために機構を作りまして、京都福祉人材認証制度など 3 年間の 6000 人の人材確保にも取り組んでいるところであります。

看護師の育成確保につきましては、修学資金の実施やナースバンクにより再就職支援に取り組むとともに、府といたしましても、医療勤務の環境改善支援センターの設立に向けても検討しているところでありまして、今後ともそうした形で、職場環境として、子育て環境の充実に努めていきたいと考えているところであります。

若者の雇用についてでありますけれども、平成 24 年の各種統計データによりましても、正規の賃金に対して非正規の賃金がかかなり低くなっている、ということでございます。そのために京都府ではすでに正規雇用 3 万人創出計画を策定し、とくに新卒就職者を雇用して若い人が研修から就職まで一貫支援できる人づくり事業をさきほど申しましたように、私自身も先頭になって政府に働きかけてつくったところであります。さらにマザージョブカフェにおける就活・保育一体支援、若者等就労環境向上推進事業によるアドバイザー派遣等若者の正規雇用促進、定着につながる取り組み等実施しているところでございます。

今後、こうした子育て世代や若者取り組み支援は少子化対策の克服からも重要でありますので、若者等の就職支援条例の制定することによりまして、若者の安定的な就労支援を実施していきたいというふうに思っております。

次に、府庁における臨時非常勤職員等の雇用についてでありますけれども、この間、国の地方財政計画における給与関係経費がこの 10 年間で、全国ベースで 4 兆円も減額されているなかで、どうすれば効果的な事業をやっていくのかということは、これも知事に課せられた大きな問題でありますけれども、このなかで基本的に府庁における非正規職員の数につきましては、人づくりのための緊急雇用基金対策による失業対策や人材育成の観点から行っている臨時職員の雇用が増加したという要因もありまして、全体として都道府県の中で京都府が飛びぬけているような状況にはないところです。臨時非常勤の職員は、働きながら子育て等、家庭生活など多様な働き方のニーズの受け皿になるべきでありまして、そうしたバランスをとっていかねばなりませんし、一方正規雇用を希望する方々に対しては、勤務によるキャリア形成に加え人づくりの視

点から、研修の参加やジョブパークによるスキルアップの研修の受講など正規雇用につなげる取り組みを行なっているところであります。

また、臨時非常勤の職員の処遇につきましては、これはこの間賃金報酬額の引き上げ、子育て関係の休暇休業の拡充など府、民間企業や一般職員との均衡も考慮しながら積極的に改善を行ってきたところであり、今後とも引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

まずは賃金引き上げとブラック企業の根絶こそを

【島田】雇用環境の改善について、今年度から正規雇用3万人の目標を掲げられました。我が会派からも繰り返し、正規雇用拡大について目標をもって取り組むべきと提案してきましたので、これは一歩前進だと思います。まさにこれから、どれだけ実績を上げていくか問われております。

そしてまた、看護師やあるいは介護職、保育現場の低賃金、非正規雇用の現状について正面に据えて調査もし、解決のために京都府としてもご尽力をいただきますことを要望し、さらに国へこれは意見も上げていただきたいというように思います。

知事が、本会議で述べられたように、各種調査で、日本の若者の9割が将来は結婚し家庭を持ちたい。できれば子どもは2人以上持ちたいと希望をしております。この数字は30年来変わっておりません。

では何が問題なのか。私は、非正規雇用の増大と正規雇用者の収入が減ったことなど、若年層の雇用の劣化があると考えております。

3月に内閣府がまとめました「家庭と地域における意識調査」では、未婚者が結婚を決心する状況として「経済的に余裕ができること」が男女ともトップ。男性では「雇用の安定」を望む声が高いとされております。

京都府少子化対策総合戦略会議でも、「非正規労働者の増加が少子化の原因ではないか。経済的自立が必要」とか、「正社員の負荷が高まっており、子育て環境の悪化を招いている」。さらに、「府民所得の減少が影響している」「雇用労働政策も重要」との発言が数多く出されております。

実際、このような青年の声があります。「大学を卒業したが就職が見つからず、現在年収200万円以下の契約社員で働いている。奨学金と教育ローンの返済で月に3万5000円。今、最低限生きていけても、結婚や子育ては到底できません」というものです。この声は今、特殊な事例ではありません。

また、正社員はどうでしょうか。今国会では過労死防止基本法が全会一致で可決をいたしました。過労死をするほどの世界でも異常な長時間労働を強いられるなど、民間もそして京都府の職場でも、労働者を心身ともボロボロに使い捨てる「ブラック企業」が若者たちの未来と希望を奪っているのではないかと考えます。

そこで再度うかがいますが、賃金引き上げとブラック企業の根絶を京都府の最重要課題として位置付けて、本気で取り組むことが、必要と考えますが、お答えください。

さらに知事の足元の問題です。京都府では、次世代育成のための特定事業主行動計画を定め取り組まれています。育児休業の取得が少し進んだものの、時間外勤務は増え続けています。

6月10日に、京都府職員労働組合が本庁での超勤実態調査を行いました。深夜0時になってもこうこうと明かりがついている部署もあり、5月の時間外勤務が45時間以上に上る方が、回答者の34.2%になりました。45時間は過労死の関連性がでてくる時間数です。総務環境常任委員会では、昨年度、月に60時間の超過勤務者がのべ1460人、月100時間ものべ381人ものぼったということです。

非正規雇用が増え続けております。京都府職員の定数条例では定数が5105人と定めてあるにもかかわらず、実数は4155人。かわりに臨時職員が常勤換算で507人、非常勤職員が479人と2割を占めるまでなり、

それらの非常勤・臨時職員の標準的な年収は、試算で 186 万円となっております。

私は正規職員を減らして、代わりに非正規に置き換えるやり方を止めて、必要な職員を正規雇用でしっかりと配置する、雇用する。臨時職員、非常勤職員の賃金引き上げや妊娠中の通院休暇や育児休業、介護休業など子育て支援策の拡充、そして、休業・休暇時の代替職員については、正規職員の配置をすべきです。いかがですか。

【知事】 賃金の引き上げにつきましては、経済対策をしっかりと行なっていくなかでやっていかなければいけないと思っております。公務員の場合には、まさに民間の企業との均衡の中で成り立つわけでありますから、民間が元気でなければ公務員の給与もあがらないと、これがわれわれの仕組みになっていると思っております。そうした面で中小企業対策などをしっかりと講じていきたいと思っております。

ブラック企業につきましては、関係当局としっかりと連携し、私は一番大切なのはブラック企業にならないようにしっかりと予防していく、そういう取り組みをしていかなければいけないということで、今回もいろいろ取り組みをしていることをご理解していただきたいと思っております。

すべて正規職員にすれば、たぶん、京都府の場合にはこれは財政再建団体になると思います。問題なのは、どうやって財源の問題を考えながらやっていくのか。いつも共産党の議員のみなさんは、消費税はだめだ、増税はだめだとおっしゃりながら、片方ではみんな正規職員にしろと。これは蛭川さんの時代のように 50% 以上が人件費になってしまって、府民に対するサービスは大きく低下していきます。われわれは、府民あつての京都府の職員であると思っておりますので、そこはバランスの問題だと思っております。さきほど申し上げましたように、京都府は別に全国の中で非正規雇用がとくに多いわけではありません。そのなかにおいて、私は一つ一つの処遇改善というものをしっかりと行っていくのが先決ではないかなと思っております。

【島田】 かつて、正社員が当たり前とは、もう 20 数年前は、こんな困難はなかったわけです。1998 年以降、規制緩和で雇用がズタズタにされた。そして、公と民間が競い合っただけで労働者の環境悪化を招いたということです。もちろん、中小企業対策とか経済対策をやって、底上げを図って増やして、しっかりと雇用を確保していくということが大事ですので、その取り組みをいただきたいと思うのです。

全国と比較してどうこうとおっしゃいましたが、現状、1000 人をこえる不安定な身分の労働者、臨時・非常勤職員の皆さんをこのまま低賃金水準に置いていることは、いかなるものかと、これは解決しなければいけないと思うのです。そういうふうに進んでいく国に対してははっきり知事として、声をあげなければいけないと思うのです。

育児休業の代替職員について、4 月 1 日わずか 40 人の代替職員のうち、正規職員による代替は 7 人、本庁は 2 人だけです。「特定事業主行動計画」では、「可能な限り正規職員の配置を行う」としているのですから、さらなる努力を求めておきたいと思っております。

警察官については育児休業後の 1 年間 定数外にして代替職員を確保する条例が提案されました。本庁職員では定数に対し実数で 1000 人隙間があるわけで、定員外でなくても正規職員で代替ができます。強く求めておきたいと思っております。

子どもの医療費助成制度の拡充のため早急に市町村との協議を

【島田】 最後に、子育て支援医療助成制度の拡充についてです。本会議では「市町村と調整がいる」と答弁がありました。京都市以外ではすでに本府を上回っており、委員会のなかでも、亀岡市などいくつかの自治体から、京都府として対象年齢を拡充してほしいという要望も出ております。

それで、問題は京都市だけではありますが、これまでの京都市との調整の結果はどうでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

昨年9月から京都市では、窓口で一つの医療機関で、3000円を超える分については負担がなくなり、これは喜ばれているのですが、院外薬局の薬代は別で3000円。つまり、6000円をお財布に持っていかなければなりません。

また、現行制度で、3歳以上の3000円を超える診療は、ある小児科診療所に伺いますと、(該当者は)1%にすぎないということです。子育て世代の経済的な負担を解消するために支援をとということであれば、真に実効がある措置とするために、中学卒業までの無料化をぜひ実現をしていただきたい。そのうえで、国の制度として実施されるように、いまま要望されておりますが、強力に声をあげていただきたいと考えますいかがでしょうか。

【知事】 子ども医療費助成制度についてであります。ちょっとこれは認識が違いまして、小学校卒業までしか今、医療費の助成をしていないところというのが、京都市を含め13市町あるのです。私がマニフェストでうたったのが、中学生までの拡充ですから、13市町、子どもにして府全体の8割の話をしているということでありまして、京都市だけではありません。そういった観点から、しっかりと市町村との協議が必要だということを申し上げているのです。

もちろん、無料になるなら無料になるでいいのですけれども、もともとこの関係があるのは、実は消費税の値上げのときの、そのための子ども医療費助成の単独について、私は国に対して主張して、地方の取り分として取ってきているわけなのです。だから、片方で財源をどうするかを言わずに、無料化無料化と言ったって、それはどういうことでも無理ですよ。ない袖は振れないのですから、ではどういう財源をどういうふうにするのかということ、きちっと提案していただくのが私は筋ではないかと思います。そうでなければ、単なる要望にしかすぎないと思います。

【島田】 財源の問題は、たびたび私どもは提案をしております。財政の民主的な改革で、能力に応じて税金をちゃんと払ってもら、このことが必要です。知らないふりをなさらないでください。

それです、子どもの医療費の問題ですが、アトピーやぜんそくなど慢性疾患の子たちが、これは一番大変なのです。定期的に受診して、経過をみないといけないのに、親がお金がないために(受診が)滞ってしまって、先日は、ぜんそく発作で運はれたけれども、お金がないので、注射もそして点滴もいらないと拒否されるお母さんがいる。現実にこんな問題ですから、悲痛な事例が現場ではあります。知事として、子どもの命がかかっている問題ですので、早く決断して京都市、府内市町村とも協議を強力に進めていただいて、早期の実現を求めて、私の質問を終わります。

まえくぼ義由紀（日本共産党・宇治市及び久御山町）

2014年7月8日

日本共産党の前窪義由紀です。知事に数点質問します。

集団的自衛権行使容認の閣議決定について

【まえくぼ】まず、集団的自衛権行使容認の閣議決定についてであります。

安倍内閣は、7月1日、自衛隊発足以来60年にわたり憲法上許されないとしてきた集団的自衛権行使に関する政府解釈をひっくり返し、行使は可能とする閣議決定を強行しました。国民的な議論も、国会でのまともな議論もなく、一片の閣議決定でクーデター的に政府解釈を覆し、海外で戦争する国にするものであります。憲法9条を破壊する空前の歴史的暴挙であり、満身の怒りをもって抗議を致します。

閣議決定の強行を前に、首相官邸前に6万人余が集まり抗議の声をあげ、京都でも7月3日、雨が降りしきる中、京都市役所前で900人もの人たちが、「閣議決定撤回」せよと集会・デモなど行い、府内各地でも抗議の声が広がっています。私の地元宇治では、大久保駐屯地や黄檗の補給処があり、京都府内には、多くの自衛隊基地がございます。自衛隊員からも、そのご家族の皆さんからも、心配の声が寄せられています。

閣議決定が国民の意思に反するのは、最近の世論調査からも明確であります。共同通信社が7月1日、2日実施した世論調査では、反対が54.4%、82%が検討不十分と答えています。どの調査でも、集団的自衛権行使容認に過半数が反対しています。民意を無視した安倍・自公政権の責任は重大だと言えます。

知事は、この民意をどのように受け止めておられますか。

【知事】集団的自衛権に関する民意ということでございますけれども、報道をずっと眺めていますと、毎日・朝日・共同が反対多数、読売・産経が賛成多数という形になっておりまして、新聞社によって分かれています。聞き方という部分もあるんじゃないかなというように思いますけれども、やはり国民の意見が二分されているのは、私は事実だというふうに思っております。やはり政府はこの現実をしっかりと受け止めていただく必要があると考えております。

この問題というのは、国のいき方を変える話であるだけに、私はやっぱり本来、国権の最高機関である、国民の代表機関である国会において十分な検討がなされるべきものでありまして、予定されている集中審議などで、まだ法律という形が出てくるという話もありますけれども、問題点を洗い出し、そして慎重に議論を成し、そして国民への説明を行っていくべきものと考えております。

【まえくぼ】今も答弁ありましたようにね、知事は、先の代表質問で、「憲法は国の最高法規の問題であり、その解釈の変更については、国民的な議論の上で国の今後の在り方として、国会において慎重に判断されるべきもの」、また、「国家の基本にかかわる問題であり、国民全体の意見が大切にされるべきもの」こう答弁しました。

安倍内閣の集団的自衛権行使容認の閣議決定は、知事のこの考え方も真っ向から踏みにじるものになっているのではありませんか。

【知事】本会議で私がそう答弁したら、共産党の議員の方はそれを、府民の願いを踏みにじるものだというふうに答弁されたのに対して、前窪議員さんの方が非常に、その辺りは理解を示していただいているのは、ありがたいなというふうに思っておりますけれども、今お答えしましたように、国民の意見が二分されてい

る中で、国のいき方の大きな変更というものは、やはり国民の代表である国会における議論をふまえるべきものであるというふうに考えております。特に閣議決定の変更については、いかなる場合にできるのかということも、私はやっぱり国会で議論すべきであり、さらにその範囲の問題を国会において、歯止めの問題も含めて、徹底的に検討していただきたいと思っております。

【まえくぼ】知事の本会議答弁、不十分だけれども、その中で積極的な部分を引き出したら、こういうことなんですね。この部分さえ踏みにじられているということですから、知事、これ今怒るべき時だと思うんですね。私は、そういう知事の今の答弁に返しておきたいと思っております。

憲法はですね、国民が時の権力の横暴をですね、縛るために作られている国の最高法規。これは近代憲法のあり方ではありますが、立憲主義と言われてますね。この立憲主義を否定して、解釈改憲による集団的自衛権行使容認の閣議決定に対し、私は、知事とは立場の違うんですけども、知事を含めてですね、あらゆる垣根を越えて、今戦争する国へと流れている中で、これを止めなければならぬと思うんですよ。やっぱり多くの国民の皆さんと、今共同すべき時だと考えますが、知事の認識はいかがでしょうか。

【知事】共同すべきというご提案でございますけれども、ただあの、ちょっと前窪委員とは立場が違うなと思っておりますのは、自衛隊まで解体したいというんですね、前窪委員の党の問題と、私これ違うと思うんですよ。まさに自衛権という問題をきちっと認めた上で話でなければ、この問題というのはさらに混乱してしまうと思っております。

私はやっぱり、かつて野坂参三議員がですね、制憲国会で、自衛権とは認めるべきだ、という主張をされた、ああいう形に、共産党も戻るべきじゃないかなと思っております。そうすればまたそこできちっとした議論の展開ができるんじゃないかなというふうに考えます。

【まえくぼ】知事ね、日本共産党の綱領というものをよく読んでくださいね。自衛権は当然あるわけでありまして。そして自衛隊も、現にある自衛隊は有効に活用すべきだと、こう主張していることをお忘れなく。こういう場で、そういうデマみたいなことを言わないでくださいね。これは注意しておきたいと思っております。

立憲主義を否定するこの暴挙に対して、これまで加藤紘一自民党元幹事長、野中広務・元幹事長・元官房長官、古賀誠元幹事長らが、日本共産党の「しんぶん赤旗」に登場致しまして、また、二見伸明公明党元副委員長・元運輸大臣も、同じく「しんぶん赤旗」に登場致しまして、集団的自衛権行使容認は憲法違反だと、そして海外で戦争をする国にしてはならないなどと、思いを語っておられます。

知事は、立場を超えるこの広がりですね、集団的自衛権行使容認、閣議決定への抗議の声、こういった声は知事の耳には入っていませんか。

【知事】先程から申し上げますように、まさにこれは国のいき方の問題であります。それはやはり、国権の最高機関である国会において、法律という形になるのか、どういう形になるのか、これから議論が出てくるんだと思っておりますけれども、そこでしっかり議論をすべき話でありますし、それをふまえた形で国民に、どこまでのことなのかということの説明すべき、というのは国の一番大きな責務ではないかなというふうに思っております。そういう観点から、これからも申し上げていきたいと思っております。

【まえくぼ】私はね、国の責務ということを問うてるわけじゃなくて、知事の責務を問うてる訳です。260万府民からの、まさに命に関わる問題。子どもたちや孫を再び戦場に送ってはならないという、このですね、府民の声をしっかり受け止めて、行動していただきたい。このことを強く求めるものであります。そして、このような不当なですね、閣議決定の撤回こそ求めるべきだ、このことを指摘しておきたいと思っております。

京丹後市への米軍レーダー基地の建設について

【まえくぼ】次に、京丹後市への米軍レーダー基地の建設についてであります。

集団的自衛権行使容認の閣議決定について、「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」の役員さんは、「反対意見を無視し、ごり押しするやり方は、京丹後での基地建設と同じ、一政権の判断で憲法解釈を変え、さらに米軍基地ができれば、京丹後がいつ戦争に巻き込まれてもおかしくなくなる。心配でならない」と、攻撃対象になる不安を募らせています。

米軍基地の建設については、知事が、協力表明を行った昨年9月時点と状況が大きく変化してきています。知事はどう認識しておられますか。

【知事】Xバンドレーダーについてでありますけれども、このレーダーの配備は、我が国自身の自衛に大きな役割を果たすという観点から、私どもは、これは国会そして内閣、こちらで判断されたことについて、地方公共団体としては尊重すべきものがあるけれども、住民の安心安全には代えがたいので、そこだけはしっかりやるという態度になっております。ですから攻撃自身があるというのは、これは京丹後というよりも、日本全体に対する攻撃がる、それに対してどういう形で私たちはこの国を守っていくのかという議論をしない限りは、どういう議論も中途半端になっちゃうんじゃないかなというふうに思っております。まあ、そうした点からすれば日本には、舞鶴にはイージス艦もある訳ですし、そして京都府内にも多くの自衛隊の基地を持つてる訳であります。そうした現状の中で、この国を守る、そのやり方というものを議論しなければ、私は本当の意味での自衛の考え方にはつながらないんじゃないかなというふうに思っているところであります。

【まえくぼ】7月2、3日付の中日新聞や東京新聞は、ここではですね、米軍レーダー基地建設に、「丹後住民最前線の不安」「集団的自衛権、標的になるかも」と大きく報道しました。まさにこの京都が、集団的自衛権行使の最前線になるのではないかと、こういうことであります。

知事は、7月1日、閣議決定を行った夜7時過ぎから2時間余り、首相公邸で、安倍首相や財界の有力者らと会食されたという記事が載っていました。何を話されたのですか。地元住民のこうした不安の声を首相に伝えられたのですか。お答えください。

【知事】あの、この会食はですね、昭和29年生まれの人間が集まった会食でありまして、それは総理官邸の方からいろいろとご招待があつて行ったものでありますけれども、そしてやっぱり、Xバンドレーダーについての建設の現状ですとか、そうしたものに対する思いというのは、総理はじめ、官邸、そして防衛省、いろんな方にも伝えていくところであります。

【まえくぼ】そういう一般的なことじゃなくて、京丹後市の市民の皆さんの、先程から紹介しているような声を直接伝えられたのか、それともですね、「備えあれば憂いなし」と、これで京丹後市におけるXバンドレーダーを唯々諾々と、この段階に立ってもですね、受け入れいるという、そういう気持ちなのか、その辺をちょっとお答えください。

【知事】私はまさに、府民の安心安全は守らなければならない立場で、これはあらゆるところを通じてですね、国に対して申し入れをし、特に確認事項の履行、これを中心にしっかりと意見を申し上げているところであります。

【まえくぼ】 こうした総理大臣と会う機会があっても、京丹後市民の生の声は伝わっていない、今の答弁で受け取らざるを得ないというふうに思います。

米軍はですね、府の7項目の申し入れ、住民の反対の声も無視して工事を強行しております。6月23日には京丹後市で、500人を超える参加のもと、「住民置き去り、米軍レーダー基地を許さない市民大集会」がひらかれました。知事は、こうした声をしっかり受け止めて協力表明を撤回し、工事の中止こそを求めるべきだと、このことを強く求めておきたいと思います。

災害対策

天ヶ瀬ダム操作の運用見直しについて

【まえくぼ】 次に、災害対策についてです。

昨年の台風18号の大雨で天ヶ瀬ダムが満水寸前になり、ダム建設以来50年で初めて非常用ゲートを使った緊急放流を実施しました。宇治川が氾濫危険水位に達し、宇治市は流域住民約6万2千人に避難指示を出しました。かつてなかった放流の結果、宇治川堤防がパイピング現象や漏水などにより極めて危険な状態になりました。私は、昨年の知事総括質疑で、予備放流を行わなかったことが危険な事態を招いた原因の一つだと強く指摘をし、ダム操作の検証、見直しを求めてきました。

国交省は、今回、天ヶ瀬ダムの運用見直しにより、予備放流の判断の機会を増やすこと、1時間ごとの予測雨量を監視し、基準を超えると素早く放流できるようにすることなど示しました。地元住民や私どもの指摘を受け止めての見直しであり、その効果は今後、十分注視していきたいと思っております。

これらの見直しによる治水効果についてどう受け止めておられますか。下流域の本府管理河川の治水対策にも影響が出ると考えますがいかがでしょうか。

【知事】 天ヶ瀬ダムの操作に関する運用の見直しですが、台風18号の発生を受けまして、ダムの操作については、しっかりと検証してくださいということを国交省に求めてまいりました。そこで、国交省が設置した学識者で構成する天ヶ瀬ダムの操作に関する技術検討会において議論がなされ、運用については京都府とも事前に協議をし、調整を行ってきたところです。国の説明では、従来の操作規則を変えるところまではいかない。計画最大放流量も変えない。ただそれに至る放流量の増加率を2倍くらいに上げていくことによって、早くからの放流を行って、あらかじめダムの洪水調整容量を確保していくものでありますので、その点からすると、放流量は変わってまいりませんので、下流域に関しての、塔の島地区の安全の確保の観点からの変更はないというふうに考えているところです。

また、下流関係機関との連絡についても、これまで通り実施が確認できましたので、今回の運用の見直しについては、今のところ問題はないというふうに思っておりますけれども、要するにきちっとした情報提供がなされて、それに対して備えができることというのが一番大切でありますので、今後とも、そうした点を国に対してしっかりと求めていきたいと思っております。

【まえくぼ】 こういう操作を去年の台風18号時にやっておれば、非常用ゲートを開ける必要はなかったと国交省が自ら言っているわけですね。ですから、やっぱりダムの操作というのを誤ったということになるわけです。国交省は絶対に誤ったとは言いませんけれども。あるいは反省しているとは言いませんが、反省の上に立ってこういう見直しが行われました。そうなりますと、ダムが超満水になって河川もぐっと水位が上がってくるときに、非常用のゲートを上げて放流する必要がなかったと言うわけですから、本府の中小河川

のいわゆる宇治川等に排水する内水排除についても一定の効果が出てくるのではないかと考えておりますので、十分連携を図ってほしいと思います。

次に、本府管理の大野ダム、水資源機構管理の日吉ダムについても、放流の運用見直しで、下流域の由良川、桂川等の氾濫・溢水などの洪水災害の防止に、ぜひ役立てていただきたいと思いますが、考えをお聞かせ下さい。

住宅再建支援制度の改善について

【まえくぼ】最後に、住宅再建支援制度についてです。

災害で被災した住宅再建へ独自の支援を実施する都道府県が13県と増えています。先の本会議で知事は、「府の制度の恒久化は必要」と答弁しました。

被災者生活再建支援法では、家屋の全壊が同じ市町村で10棟以上が、そして都道府県内では100棟以上に達しないと適用されません。異常気象が進む中、全国的にも、局地的集中豪雨、竜巻、突風などの被害が多発しています。いま、災害に見合った支援の制度が求められています。

府制度の恒久化に加え、全壊、半壊、床上への支援を被害家屋が1棟であっても実施する制度にすべきと考えますが、いかがですか。

【知事】大野ダム、日吉ダムの対応でありますけれども、ダムが非常に洪水に対し、災害に対して大きな効果を発揮しているということ、前窪議員も非常に力強く言っていただきまして感謝を申し上げたいと思っておりますけれども、大野ダムにつきましては、台風23号の時の操作もありましたので、これはかなり見直しております。今回の台風18号でも事前に放流をして、完全にそれが効果的に使えるようにしてあったという点では、私どもは的確な判断がスムーズに行える体制がかなり整っていると思っております。

日吉ダムについては、現在毎分150m³を限度に放流するという、断定的なダム操作の運用を行っておりますけれども、この一番の問題点は下流域との関係がありますので、下流域はこれから緊急治水対策事業も進んでまいりますので、その点も踏まえたかたちで、また適切なダム操作を行っていただけるように働きかけてまいりたいというふうに思っております。

地域再建の被災者住宅支援制度についてですが、私も恒久化については本会議でも答弁しましたようにその必要があると考えております。ただ、基本はやはり国の制度でありますから、国の制度についてずっと言ってきて、ようやくそれが動いて、一定の結論がもうすぐ出ますので、それをふまえた形で恒久化に歩みを進めてまいりたいと思っております。

1棟被害まですべきではないかというご意見なのですが、1棟被害についてもみているところはあるんですけれども、そのあたりは床上浸水とか半壊あたりは、ほとんど見舞金程度のもので済んでるんですね。それからすると、私どもの制度自身は金額的なものから言ってもこれは完全に全国トップクラスになっている。ある面ではやっぱり、バランス論というところもありますので、全国的な状況もふまえながら、今後検討していきたいと思っております。

【まえくぼ】時間がきましたのでこれで終わりますが、現にあるダムは効果的に使って治水能力を発揮すべきだと、私は言っているのであります。今後とも、被災者支援も含め大いに改善を図っていただきたいということをお願いして終わります。

【他会派委員の知事総括 質疑質問項目】

予算特別委員会補正予算審査小委員会(平成26年7月8日)総括質疑の発言項目

会派	氏名	要旨
自民	前波健史	1. 2020東京オリンピック・パラリンピックに関する京都府の取組について 2. 河川の防災対策(河川改修)について 3. 京都動物愛護センターについて 4. その他
自民	菅谷寛志	1. 中小企業振興策について 2. 関西文化学術研究都市のネクスト・ステージについて 3. 認知症対策について 4. その他
自民	荒巻隆三	1. 医療政策の充実推進について 2. 文化力と経済の活性化について 3. 子ども・子育て支援制度について 4. 安全な通学路対策について 5. その他
民主	田中健志	1. 認知症対策について 2. 「性被害者支援体制」と「平安なでしこ交番」について 3. 脱法ドラッグ対策について 4. その他
民主	平井齊己	1. 災害に強い京都府づくりについて 2. 農林水産業の競争力強化について 3. 公共員の活用による農山村地域及び都市地域の活性化について 4. その他
公明	諸岡美津	1. 地域包括ケアについて 2. 認知症対策について 3. 若者の雇用の確保、経済的自立について 4. 子育て支援について 5. その他

日本本共産党・予算特別委員会補正予算審査小委員会委員の紹介

原田 完・小委員会幹事（京都市中京区）

まえくぼ義由紀（宇治市及び久御山町）

島田けい子（京都市右京区）

西脇いく子（京都市下京区）

成宮まり子（京都市西京区）

予算特別委員会補正予算審査は各部局ごとに行われました。京都府議会ホームページインターネット録画中継で動画配信されています。